

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：2024年3月25日

事業所名 きゃんぱす

保護者等数(児童数) 23

回収数 18

割合 78%

	チェック項目	ご意見				ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12	2		4	限られたスペースの中で、安心安全に過ごせるように空間を確保できるようにしていきます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	12			6	職員の配置数や専門性を保護者様に周知して頂けるように努めていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10			8	生活活動空間に段差はありますが物理的に構造化して工夫しております。保護者様に周知して頂けるように努めていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	14			4	建物内や利用物品の消毒、換気等を毎日行い、清潔な環境を整えております。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	18				
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	18				保護者様から、個々のニーズや課題等を聞き取り、個別作成会議や支援会議等を開催し、適切な支援を提供していただいております。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17			1	
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	13	1		4	積み重ねが必要なお活動はありますが活動内容を工夫したり、月案を作成し偏りがないように作成しております。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6		3	9	今後、遊びや行事を通して、交流していければと思っております。
保護者への	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	18				
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	18				
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	13	1	2	2	ペアレントトレーニングは実施しておりませんが、保護者様からの困りごとや心配な事があった際には、職員、各連携機関で検討し適切な関わり方を保護者様と一緒に考えていけるように努めていきます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	17	1			連絡帳や電話、送迎時等でその日の利用児様の様子をお伝えし成長の喜びや課題を情報共有するようにしております。相談しやすい雰囲気や対応ができるように今後も努めていきます。
14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	15	1		2		

説明等	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		2	8	8	必要性を感じない	ご希望される保護者様への勉強会の実施や情報共有できる機会を検討しております。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	15			3		職員間や各連携機関との連携を図りながら、少しでも迅速に対応できるよう努めていきます。又、体制を周知して頂けるように努めていきます。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	17			1		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	15	1	1	1		年3回程度、活動や行事内容、利用児様の様子等を伝達しながら、今後は、保護者様に周知して頂けるように努めていきます。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	16			2		
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	13	1		4		マニュアル等、玄関に掲示されているものもあるが、保護者様への周知の不十分な所は、職員間で検討し見直し改善に努めていきます。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	14			4		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	16	2				活動や療育を充実させ、お子様が楽しんで通所できるように努めていきます。
	23	事業所の支援に満足しているか	18					利用児様や保護者様に満足して利用して頂けるように努めていきます。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2

児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3

事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別に応じた柔軟に組み合わせて実施されるコースが相対されています。

*4

保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことで、子どもが適切な行動を獲得することを目標としています。